

令和3年4月12日

生徒及び保護者の皆様へ

東京都立瑞穂農芸高等学校長  
吉野剛文

まん延防止等重点措置に伴う新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

国は、まん延防止等重点措置の東京都に対する適用を決定しました。東京都は、4月12日から5月11日までの期間で、学校における感染症対策の徹底やデジタル機器の積極的な活用など、まん延防止等重点措置を実施することになりました。

都立学校については、引き続き感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続することとしますが、まん延防止等重点措置を受け、本校においても下記のとおり対応いたします。

つきましては、お子様と下記内容を御確認の上、御対応をよろしく申し上げます。

## 記

### 1 基本的な考え方

学校は、感染症防止対策を徹底しながら学校運営を継続します。まん延防止等重点措置は、4月12日から5月11日までの期間となり、校外での活動が延期又は中止となります。

土日祝日における農場管理実習は、原則1日（3時間程度）とします。

### 2 学びの形態

#### (1) 時差通学【継続】 SHR 9:00～ 45分授業

時差通学を継続し、公共交通機関が混雑する時間を避けた時間帯となるよう、始業・終業時刻を設定しています。

SHR	9:00～	昼休み	12:45～13:30
1限	9:15～10:00	5限	13:30～14:15
2限	10:10～10:55	6限	14:25～15:10
3限	11:05～11:50	SHR	15:10～
4限	12:00～12:45		

【※】箱根ヶ崎駅着：8時14分・33分の電車に乗るようにしてください。

#### (2) 教育活動について

現在の感染状況を鑑み、感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い教育活動は行いません。

#### ア 部活動について

- ①都教育委員会の運動部及び文化部の「部活動の在り方に関する方針」に基づくとともに、感染症対策を十分に講じ、生徒の安全を最優先します。  
大会等に参加する場合、各学校において、保護者に対し大会等への出場に関する通知を発送した上で、生徒・保護者の同意書を得るとともに、出場する大会等の初日を起算日として14日前から大会等終了まで、必ず毎日、生徒の健康観察を行ってください。また、「部活動大会等出場一覧及び感染対策確認票」及び「部活動大会等参加同意書兼健康観察票」を作成・管理します。
- ②練習試合や合同練習等を行わない。ただし、大会等参加に伴う都県をまたがない練習試合や合同練習等は可能とし、実施する場合は、生徒の健康観察を徹底するとともに、必要最低限の活動時間及び参加人数にする等の感染症対策を徹底します。
- ③吹奏楽部や合唱部等の定期演奏会等の集客を伴うイベントは、別途通知が来るまで実施できません。
- ④部活動の実施に当たっては、以下の感染症対策を徹底します。
  - ・感染リスクの高い活動は控えます。特に、接触等を伴う活動等において、可能な限りの感染症対策を講じても生徒の安全を確保することができない場合は、実施を控えます。
  - ・プレー中以外はマスクを着用します。マスクを外す場面で会話はしない、プレー終了後等の会食はしない、休日等に練習を行う場合は昼食時間を避けて行うなど、感染症対策を徹底します。

- ・部活動実施前後の更衣等における会話は控え、部活動終了後は速やかに帰宅させます。

### イ 学校行事について

- ①校外での活動は延期又は中止とします。中止の場合は、感染症対策を講じた代替活動を検討します。
- ②修学旅行等の宿泊を伴う行事は、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえ、GoToトラベルが再開するまでの間、延期又は中止とします。

### ウ 昼食や休憩時間における感染症予防策の徹底

- ①喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。
- ②生徒等が対面して喫食する形態を避け、会話はしない。
- ③休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。

### エ 放課後における感染症予防策及び生活指導の徹底

- ①放課後は速やかに帰宅する。不要不急の外出は避ける。
- ②生徒のみの会食やカラオケはしない。
- ③不要なアルバイトは控える。

## 3 御家庭へのお願い

学校は、新型コロナウイルス感染症対策として引き続き、日々の健康観察、使用教室の消毒、昇降口及び畜産科学科棟と園芸科学科棟には、サーモグラフィカメラの設置を行う等、生徒の皆さんが安心して登校できるように、丁寧な取組を実施してまいります。また、新型コロナ感染症を乗り越えていくために、保護者の皆様にも御協力いただき、感染症拡大を防止する対策を継続していきたいと考えています。

生徒等が感染する場合、家族内感染であることが多いため、生徒等と同様に御家族も健康観察を実施していただくことなど、御家庭における感染症対策の徹底をお願いします。

- (1) 家庭で以下の事項について実施してください。
  - ①毎朝の検温実施。
  - ②検温結果と健康状態について健康観察票へ入力する。(Microsoft Teams)  
※入力できない場合は、健康観察票へ記載して必ず御提出ください。
  - ③健康観察票において何らかの症状がみられる場合は、無理をせず休養するようにお願いします。  
(症状については主治医等に相談してください。)
- (2) 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)高熱等の強い症状のいずれかがある場合、また、同居の御家族様の中に新型コロナウイルスに感染、及び濃厚接触者の指定を受けた場合は、速やかに学校までお知らせください。体調不良時は、無理をせず休養してください。
- (3) 外出時は、必ず「**マスクの着用**」をお願いします。
- (4) ハンカチ、ティッシュ、タオル等は、各自で準備してください。
- (5) 原則、各自のゴミは、感染防止の観点から持ち帰るようにしてください。なお、ゴミ袋は、各自で準備してください。
- (6) PCR検査等の情報があった場合は、至急学校までお知らせください。土日祝日時も学校携帯まで御連絡ください。

学校携帯(全) 080-4802-5917

## 4 その他

- (1) 今後の予定や学校からのお知らせについては、別途ホームページ、ツイッター等を活用するとともに、生徒への配布通知等により御確認ください。
- (2) その他、何か御不明な点がございましたら、下記担当者までお問い合わせください。

[お問合せ先]  
都立瑞穂農芸高等学校  
全日制課程 副校長 一ノ瀬 淳  
電話 042-557-0142